

# クリアコレクトモニター契約同意書

初台はまだ歯科・矯正歯科（以下「当院」という）とモニター契約者（以下「甲」という）は、クリアコレクトのモニター治療にあたり以下の通り合意します。

## 第1条（モニターの基本条件および権利帰属）

甲は、当院の広報活動および学術的発展に寄与することを目的として、以下の条件を遵守しモニター治療を受けるものとする。

- 受診日の遵守:** 当院が指定した日時での受診が可能であること。
- 撮影・発信への協力:** 治療前後（Before/After）の画像および動画撮影に協力すること。撮影範囲には顔貌が含まれ、個人が特定される可能性があることを十分に理解した上でこれに同意するものとする。
- 権利の帰属:** 前項に基づき撮影された画像・動画等の著作権は当院に帰属し、甲はこれに対する著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しないものとする。また、当院はこれらが無償にて、ウェブサイト、SNS、広告、学術発表等に利用できるものとする。
- 予防プログラムの受診:** 当院が提供する予防プログラムを必ず受診すること。
- 感想の共有:** 事実に基づく率直な感想を、当院指定の口コミサイト等へ投稿すること（必ずしも高評価である必要はない）。
- 治療計画の遵守:** 歯科医師の指示に従い、マウスピースの装着時間（1日22時間以上）等を厳守すること。

## 第2条（治療完了の定義およびモニター期間）

- 本契約における「治療完了」は、リテーナー（保定装置）装着日から1年が経過し、当院が資料採取（最終確認）を行った日と定義する。
- 当該完了日をもって、甲のモニターとしての義務および本契約の諸条件の履行完了とみなす。

## 第3条（素材の利用期間および免責）

- 第1条に基づく画像・動画等の利用期間は、前条に定める「治療完了日」から5年間とする。

2. 期間満了後は、当該素材を用いた新規の広告制作および新規のSNS投稿は行わないものとする。
3. 免責事項: インターネットの特性上、第三者による保存や拡散、またはアーカイブサイトへの蓄積等、当院の管理を超えた二次的な露出については、当院はその責を負わないものとし、甲はこれを予め承諾する。また、既に配布済みの印刷物、学術発表資料等、物理的またはシステム上削除・回収が困難な媒体についても同様とする。

#### 第4条（契約の解除および違約金の支払い）

第2条に定める「治療完了日」までに、以下のいずれかの事項に該当した場合、本モニター契約は直ちに解除され、甲はモニター特典を喪失するものとする。この場合、甲は当院に対し、通常料金（定価）とモニター料金との差額分を違約金として速やかに支払うものとする。

1. キャンセル率: \*\*当院予約管理システムの記録に基づき、\*\*全予約回数に対するキャンセル率（当日および無断キャンセル合算）が30%を超えた場合。
2. コンプライアンス不足: 装着時間不良等、甲のコンプライアンス不足により、当初の期限内で治療が終わらないと歯科医師が判断した場合。
3. 条項不履行: 第1条に定める諸条件（撮影協力、SNS発信、予防プログラム受診、口コミ投稿等）の一部でも履行を拒否、または掲載の取り下げを要求した場合。
4. 通院途絶: 正当な理由なく180日以上通院が途絶えた場合。
5. 自己都合中断: その他甲の自己都合により治療を中断した場合（既払金の返金を行わない）。

同意日：           年           月           日

モニター契約者：甲           住所：

氏名：

親権者署名：

---